

令和7年度決算を認定しました

決算の認定とは？

予算執行が適切かつ効率的であったか、区民福祉の向上のためにどのように施策が展開されたか等について、議会が区の決算を審議し、認定の可否を議決します。議決の結果、決算が認定されなかった場合でも、すでに行われた支出や決算そのものの効力に影響はありません。しかし、区長は当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに議会に報告するとともに、これを公表しなければなりません。

令和7年度 目黒区各会計歳入歳出決算額



会計	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,450億1,329万2,891円	1,374億5,077万9,287円	75億6,251万3,604円
国民健康保険特別会計	255億3,868万5,295円	252億3,868万5,295円	3億円
後期高齢者医療特別会計	87億2,370万6,547円	84億1,893万7,824円	3億476万8,723円
介護保険特別会計	234億3,092万5,176円	225億7,407万6,308円	8億5,684万8,868円
合計	2,027億660万9,909円	1,936億8,247万8,714円	90億2,413万1,195円

決算審議の流れ

決算認定の議案提出

監査委員の審査を経て、区長が決算議案を議会に提出

決算特別委員会の設置

決算を審査するための特別委員会を本会議の議決を経て設置

決算特別委員会で審査・採決

議長と監査委員を除いた全委員で審査を行い、委員会で採決

本会議で委員長報告

決算特別委員会の審査内容、要望、採決結果等を委員長が報告

本会議で討論

各会派等の代表議員が決算議案に対して賛成・反対の立場から討論 ⇒ 2面

本会議で議決

委員長報告や討論等を踏まえ各会計決算の認定について議決 ⇒ 6面 (今回は全ての決算において原案認定)



令和8年第3回定例会

9月3日から30日までの28日間の日程で開催しました。

- 決算の審議に当たり、決算特別委員会(後藤さちこ委員長、佐藤ゆたか副委員長)を設置しました。議長と監査委員2人を除く29人の委員が、令和7年度決算について6日間にわたり審査しました。2面
- 区政の課題について9人の議員が一般質問を行いました。4・5面
- 区長提出議案25件、議員提出議案5件を審議し、全て原案どおり可決しました。6面
- 陳情は審議の結果、3件を採択、4件を不採択、2件の撤回を承認したほか、12件を継続審査としました。6面

区議会だより発行月

4月

7月

10月

1月

次の発行は、1月11日の予定です

決算特別委員会 討論要旨 ～令和7年度一般会計歳入歳出決算～

インターネット議会中継の「令和8年決算特別委員会」から、審査の様子が動画で視聴できます。

「令和8年第3回定例会」の「9月30日本会議」からは、委員長報告と討論、議決の様子が動画で視聴できます。

インターネット議会中継▶



●9月7日 委員長・副委員長互選

後藤さちこ委員長、佐藤ゆたか副委員長が選出されました。

●9月15日～9月25日 議案審査（ ）は議案番号

一般会計(第62号)／国民健康保険特別会計(第63号)／後期高齢者医療特別会計(第64号)／介護保険特別会計(第65号)

●9月30日 委員長報告、討論、議決（議決結果は6面）

本会議で、後藤さちこ委員長が決算特別委員会で審査した経過と結果を報告し、各党派等の代表8人が、決算の認定に対し、賛成・反対の立場で討論を行いました。その後、採決が行われ令和7年度決算が認定されました。



佐藤 ゆたか 副委員長

後藤 さちこ 委員長

反
対

区民の暮らしを最優先する区政への転換を求める

日本共産党目黒区議団 松嶋 祐一郎 議員

令和7年度は物価高騰が続く一方、実質収支は56億円余、積立基金は1,073億円余となった。学校給食費の負担ゼロなどは評価するが、財政力を最も困難な区民への支援に十分振り向けたとはいえない。福祉人材の確保と処遇改善、補聴器助成の拡充、子ども・若者の居場所と保育の公的責任強化が必要である。豪雨・地震対策では、在

宅避難者支援や福祉避難所、感震ブレーカーの対象拡大を求める。災害ボランティアの受け入れも、平時からの体制整備が必要である。大型再開発への公費投入や区有施設見直しも、災害リスクと公共性、区民の声を踏まえ再検討すべきである。家賃助成の拡充と国保・後期高齢者医療・介護保険料の負担軽減を求め、反対する。

賛
成

民間の知見を生かし、職員の政策形成能力を高め、持続可能な区政へ

公明党目黒区議団 佐藤 ゆたか 議員

令和7年度は、記録的な猛暑に加え、7月、9月と大雨による浸水被害が発生し、気候変動を実感する一年となった。一方、4回の補正予算で、物価高騰や区内産業への影響に機動的に対応したことは評価する。特に、電子ポイントと商店街商品券から選択できる支援事業は、区民生活を支え地域経済の活性化にもつながった。

今後は、特別区税の伸びに依存せず、安定的な歳入確保と基金の充実を図り、限られた財源配分を検証することが重要である。

さらに、民間の知見や人材を活用し、職員の政策形成能力を高め、持続可能な区政を求める。物価高騰に苦しむ区民の声を受け止め、必要な支援へ迅速につなげる区政を求め、賛成する。

賛
成

青木区政23年の総決算

目黒区をさらに強く、豊かに、あたたかく

自由民主党目黒区議団・区民の会 おのせ 康裕 議員

青木区長の提案する予算と決算の認定は今回が最後になる。23年間の重責に感謝を申し上げるとともに、区有施設の更新、人口減少社会への対応、住区・町会といったコミュニティ施策等、道半ばの政策課題も多く散見される。

職員の意欲向上とハラスメント根絶、続く豪雨に備える防災対策の強化、検診等の活用による未病予防政策の実

現、自由が丘・中目黒の再開発支援、19年ぶりに動き出した区内公園の花火等の解禁やルールの変更、教員の働き方改革や夏季プールの遮熱対策など、区民から寄せられた政策課題に前向きに取り組むことを要望する。挑戦しない自治体に未来はない。次世代のため、量より質にシフトして区民の幸福度を上げることを求め、賛成する。

賛
成

区民生活の安定と将来への投資を両立させる区政運営へ

フォーラム目黒（立憲民主・無所属の会） 金井 ひろし 議員

令和7年度決算では、区民サービスの質を左右する重要な基盤である職員の健康管理や業務負担軽減のほか、車両の高台避難、都児童相談所との「顔の見える関係」の構築などについて質疑を行った。ひきこもり支援体制の構築については、相談支援につながり着実に成果を上げていることを評価する。また、48億円もの税収が流出し

ているふるさと納税についても、返礼品の強化や地域限定型電子マネーの検討など、寄附獲得に向けた今後の展開に期待する。決算審査を通じ、区民生活の安定と将来への投資を両立させる区政運営が進められていることを確認できた。区民の暮らしを支え、スマートで強靱なまちづくりを進める予算に対する決算として評価し、賛成する。

賛
成

区民の安心と未来を支える区政を求めて

めぐろの未来をつくる会（無所属・国民・維新） 上田 あや 議員

決算審査で見た課題を区民の安心と将来への備えに生かす区政を求める。その土台は、公共施設の計画的な維持管理と、緊急時に対応できる財政余力である。各分野では、この土台の上に具体的な改善を重ねる必要がある。

災害情報の早期・多言語発信や臨時休業時の子どもの居場所確保を進め、情報と支援が届く体制を求める。電子

通知などで個人情報の誤送付を防ぐべきである。碑文谷公園の再整備では、子育て世帯や周辺住民、日常の利用者の声を継続的に把握し、将来像に生かす必要がある。学校づくりも児童・生徒の意見を丁寧に受け止め、当事者の声を施策に反映すべきである。以上をはじめとする多岐にわたる提言を、今後の制度改善に反映するよう求める。

賛
成

組織はリーダーを映す鏡なり 立つ鳥跡を濁さず

上田 みのり 議員

これまでの行財政運営だけでなく、自身の築いた組織全体を今一度見詰め直し、持続可能な目黒区のために、方

針を示し、計画を示し、未来へと継承できるよう、全てにおいて体制整備を行うことを要望する。

賛
成

決算から見た課題を、次の政策改善へ

白川 愛 議員

学校施設の更新が本格化する中、金利上昇を踏まえた基金と区債のバランス、5年間で利用1件の奨学金貸付制度と現在の支援ニーズとのミスマッチを検証。さんま祭の返礼品化では気仙

沼側との負担の公平性、青葉台四丁目街かど公園では長期閉鎖と喫煙問題への対応、庁内の情報共有など、決算から見た課題をただし、改善を求める。

賛
成

必要な事業を見極め、 将来世代により良い環境を残す施策を！

増茂 しのぶ 議員

区民が安心して暮らせるよう、地域包括支援センターと区の連携による相談機能の充実、子育て支援は地域人材や支援団体と連携することを求める。樹木の適切な管理や伐採後の植栽、雨

水タンク・雨庭など豪雨対策・流域治水の推進、委託事業は、委託費に見合うサービスが提供されているか、効果や実施状況を検証するよう求める。



委員会審査の様子

一般質問と答弁

～各議員のコードから動画が視聴できます～

9月3日



区民キャンパス北西空地に防災ひろば！ 部活動地域展開！



めぐろの未来をつくる会
(無所属・国民・維新)

吉野 正人 議員

めぐろ区民キャンパス北西空地

問 防災ひろば整備の取り組みについて伺う。

区長 現時点で具体的な方針を示せる段階にはないが総合的に検討していく。
選定療養費(*1)補助制度の整備

問 学校等での事故に伴う受診で生じた選定療養費の補助制度整備への見解を伺う。

区長 国の制度趣旨との整合性や公平性の検討が必要であり、現時点での導入は困難である。

区立中学校部活動の地域展開

問 実質約2年半しかない中学生の部活動充実への取り組みについて伺う。

教育長 「目黒区立学校における部活動改革の基本的な考え方」策定の検討を進め、持続可能な部活動環境の実現に向けて地域展開に取り組んでいく。
区立小・中学校PTA連合会への支援

問 活動拠点の確保について伺う。

教育長 今後も支援を行っていく。

区費による独自採用教員

問 優秀な若手教員確保策の考えを伺う。

教育長 現時点で新たに区費負担による正規職員の職を設置する考えはない。



誰もが安心して暮らし、 力を生かせる目黒区へ！



公明党目黒区議団 はま よう子 議員

目黒区版終身サポートの早期実現を！

問 東京都の補助制度を活用し、見守り、入院・入所、緊急連絡先、死後事務まで支援する制度を早期に構築し、分かりやすい窓口を設置することについて伺う。

区長 社会福祉協議会等とも協議しながら、都の補助制度の活用や事業の具体的な内容を検討し、単身高齢者や身寄りのないかたが安心して地域で暮らし続けられるまちづくりに努めていく。

行政DXを障がい者の新たな仕事に！

問 明らかになった課題を改善の出発点とし、区がコーディネーターとなって官民学・専門家が連携し、行政DXと障がい者を結び実証事業の実施を目指していただきたいが、見解を伺う。

区長 現状では作業に要するスキャナー等の機器や保管場所を備えた就労継続支援B型事業所はなく、セキュリティ確保の課題もあるため導入は困難である。今後、事業者等にも意見を伺いながら調査研究していく。

移動支援報酬改定、障害者の 法定雇用率の改善へ向けて！



フォーラム目黒
(立憲民主・無所属の会)

金井 ひろし 議員

必要なサービスを届けるために

問 移動支援(*2)における「身体介護なし」の報酬が「身体介護あり」の報酬の約半分。そのため、引き受ける事業所が見つからないことが課題であり当事者も困っている。解決方法を伺う。

区長 現行の「身体介護あり」の報酬単価は妥当と考えている。一方で、「身体介護なし」のヘルパーが見つかりにくい状況は区も把握している。人材不足は喫緊の課題であり、研修費用補助等で人材確保に努め、来年度予定の報酬改定も見据えて制度の充実を図る。

障害者法定雇用率(*3)の引き上げ

問 これまで遵守できなかったが新事業で障害者雇用の可能性が広がった。雇用率を引き上げることはもとより、特性に応じて働き、活躍の場を広げるについて伺う。

区長 雇用機会拡大と職場定着支援を強化し、業務の切り出しや新たな職域創出、柔軟な働き方の推進等により、法定雇用率の達成と誰もが活躍できるインクルーシブな組織づくりを進める。



介護や要配慮者対策を進め 住環境を重視したまちづくりを



日本共産党目黒区議団 岩崎 ふみひろ 議員

介護の負担軽減

問 介護保険料の引き下げを行うべきだが、見解を伺う。

区長 介護保険制度の持続可能性と区民の保険料負担を踏まえ、適切な介護保険料の設定を行う。

問 ケアマネジャーの待遇と仕事を改善すべきだが、見解を伺う。

区長 国の動向等を踏まえ、ケアマネジャーの法定外業務の負担軽減と本来業務に専念できる施策を検討していく。

災害時要配慮者支援

問 要配慮者対策の要となる地域包括支援センターを拡充すべきだが、見解を伺う。

区長 新たな増設等は行わないが、引き続き身近な保健福祉の相談支援機能

の充実に取り組む。

樹木の保全と倒木対策

問 樹木の樹形管理や育成を進め、構造的に強い樹木を保全していくための方策を伺う。

区長 都市部の樹木育成に効果的な環境整備や維持管理、工法等を他自治体の事例も踏まえ調査研究していく。

原町一丁目9番地区防災街区整備事業

問 防災施設建築物の高さは37.5mの計画だが、周辺住民への影響をどう考えているのか。

区長 地域の防災性向上という公益性と周辺環境への配慮の両立を図りながら、地域に寄り添った対応を行い、愛着を持てるまちづくりに取り組んでいく。

議員写真展を開催します

今年のテーマは、「めぐろの宝」。第4回定例会の開催期間に合わせ作品を展示します。お気軽にお立ち寄りください。

開催期間 令和8年11月20日（金）～12月4日（金）
10:00～16:00
(初日は12:00から、最終日は15:00まで。
土・日・祝日を除く)

会場 目黒区総合庁舎本館5階 区議会第1会議室
主催 目黒区議会議員芸術文化会



▲昨年の様子

用語解説

*1 選定療養費

初期の治療は地域のかかりつけ医等で、高度・専門医療は基幹病院で行うという、医療機関の機能分化や適正受診を促進するという考えの下、設けられた国の制度。基幹病院に救急搬送された場合でも、医療機関が緊急性を認めないと判断した際には医療費とは別に負担が生じることがある。

*2 移動支援

単独で屋外での移動が困難な障害のあるかたが外出する場合に、ガイドヘルパーが支援する事業。障害者総合支援法に基づくサービスのうち、地域の実態に応じて自治体の判断により実施する「地域生活支援事業」に位置付けられ、事業内容は自治体により異なる。

*3 障害者法定雇用率

「障害者雇用促進法」に基づき定められており、企業や国・自治体が、従業員に占める障害者の割合を一定以上確保することを義務付けた制度。令和8年7月から国・地方公共団体は3.0%に引き上げられた。

9月4日



女性支援法を生かし、 必要な人に支援を届けよ！



増茂 しのぶ 議員

誰一人取り残さない支援を

問 法の趣旨を全庁で共有し、適切な支援につなぐ体制を整えてはいかがか。

区長 研修等で職員の資質向上を図り、人権尊重のもと、困難を抱える女性等への連携した支援体制の充実に努める。

問 民間団体と協働し、行政につながりにくい若年女性などと接点をつくり、支援につなげてはいかがか。

区長 相談事業の活用により、相談しやすい環境づくりに努め、民間団体や

NPO法人との連携を含めた効果的な支援策を調査研究していく。

女性相談支援員へのサポート体制

問 困難なケースについて専門的な助言や指導を受けられるなど、相談業務を行う職員を支える仕組みが必要だと考えるが、見解を伺う。

区長 複数の職員による情報共有や組織的対応で特定の職員への負担の集中を抑制し、スーパービジョン(*4)を含めたサポート体制の充実に検討していく。



区政100年に向かって、 区民と共に創り上げる目黒の未来



自由民主党目黒区議団・区民の会 鈴木 まさし 議員

目黒区観光ビジョンの改定

問 観光は地域の課題解決につながる。前回の改定から11年余りが経過した観光ビジョンの見直しについて伺う。

区長 社会情勢や観光需要の変化、産業分野との連携や都の計画改定の動向も踏まえ、適切な時期に改定に着手していく。

デバイス活用で未来型の健康づくり

問 スマホの次のインフラになると期待されるウェアラブルデバイス(*5)を活用した健康づくりを推進せよ。

区長 都の動向や他自治体の取り組み事例、検討課題を踏まえながら、ウェアラブルデバイスを活用した取り組みについて検討を進める。

区内の創業支援で活気あるまちを創出

問 実践めぐろ創業塾(*6)修了者の創業を伴走型で支援できないか。

区長 創業者の課題やニーズの把握に努め、区内定着や事業継続・成長につながる支援の充実・強化に取り組む。

教員が児童・生徒と向き合う時間の確保

問 教員の負担軽減となる用務等の外部委託で得た知見と今後の方針を伺う。

教育長 良好な教育環境と安定的な学校運営を維持し、教職員が児童・生徒と向き合う時間確保につながる取り組みとして委託校を段階的に拡大する。

問 並行して、次世代校務DX(*7)の環境整備を推進してはいかがか。

教育長 次世代校務DX環境の整備を推進し、活用支援の充実に取り組む。



用語解説

*4 スーパービジョン

支援や相談業務に携わる職員が、より適切な支援を行えるよう、経験豊富な専門家から助言や指導を受ける仕組み。

*5 ウェアラブルデバイス

腕時計や眼鏡、指輪などの形で身体に装着して使用する小型のコンピューター端末で、健康管理・運動管理・安全管理などに活用される。例えばスマートウォッチは、歩数や心拍数の測定等の機能を備えている。

*6 実践めぐろ創業塾(区の事業)

講義やワークショップにより創業に必要な知識を習得できる講座。

*7 次世代校務DX

クラウド上での校務実施を前提とし、ロケーションフリー(場所を問わず、どこからでも校務を実施できる)やデータ活用・データ連携を通じて、「学校における働き方改革」、「教育活動の高度化」、「教育現場のレジリエンス確保(災害等発生時でもスムーズな学校再開や安全・安心な教育活動を継続する)」の実現に資する新しい校務の在り方。



学童・ランランひろばの安定運営を！ 学校の火災対策を！



めぐろの未来をつくる会
(無所属・国民・維新) 上田 あや 議員

学童保育クラブ

問 さらに専用室の確保を求める。

区長 施設の状況を踏まえ専用室確保を含む受け入れ環境改善を検討する。

問 体調不良時、児童が保健室のベッドを利用できるよう学校の協力を求めてはいかがか。

教育長 児童の安全安心の確保が図られるよう具体的な運用方法を検討する。

ランランひろば職員

問 学童職員との処遇差により人材が流出する懸念があるが、区の見解を伺う。

区長 国や都の補助制度に違いがあるため、課題解決の検討を要望した。

学校火災避難用の救助袋

問 教職員向けの使用訓練を求める。

教育長 教職員が使用方法を正しく理解し、緊急時に活用できるよう実効性のある取り組みを検討していく。

問 区立全小・中学校の救助袋について、管理状況の確認と改善を求める。

教育長 各施設の状況に応じた適切な設置・維持管理の徹底に取り組む。



未来を見据えた改革で 「希望が広がる目黒」へ



公明党目黒区議団 川原 のぶあき 議員

区有施設の再編は未来志向で実行を

問 図書館は、8館体制を前提とせず、必要な図書館機能を持続可能にするため、再編・機能転換に取り組むべき。再編等により生み出された空間や財源を子ども・絵本図書館への機能転換や図書購入費の拡充等、未来への投資に振り向けるべきではないか。

区長 図書館は知識・情報へのアクセスを保障する学びの拠点である。区民ニーズや利用実態、地域特性、公共施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、現在の8館体制の維持を前提とせず、将来にわたり必要な図書館サービスを持続可能に提供できるあり方を総合的に検討していく。

来にわたり必要な図書館サービスを持続可能に提供できるあり方を総合的に検討していく。

「移動したい」をかなえる公共交通政策

問 「移動したい」をかなえるため、目黒版ライドシェア等、目黒区独自の移動サービスを創設すべきではないか。

区長 都市部でのライドシェアは多様な形態があるため、他自治体の事例や実施状況の把握に努める。地域ニーズとの適合性や費用対効果を検証し、導入可能か検討していく。



目黒区基本計画の進捗及び 今後の方向性について



フォーラム目黒
(立憲民主・無所属の会) 橋本 しょうへい 議員

問 目黒区の最上位の計画である基本計画の策定から5年目を迎え、今年度末で折り返しとなる。区政評価指標の修正は考えているか。また、区政評価指標は区民の実感を目標数値としている。区政への理解を深めるため「わからない」と回答した層へのアプローチが必要と考えるが、区の見解を伺う。

区長 区民満足度調査結果は、現状や課題把握の重要な材料であるが、それをもって指標の変更はせず、結果を後半5年間の取り組みに生かしていく。また、「わからない」の回答を減らす

ため、区政への理解促進に向け、引き続き情報発信や広報の充実に努める。

問 成果指標の修正は考えているか。

区長 達成状況のみを理由として、直ちに指標や目標値を見直す考えはない。

問 目標を意識し、進捗を確認しながら事業を進めることは職員の育成や計画の着実な推進にも資すると思うが、区の見解を伺う。

区長 全職員が計画の進捗や成果を確認し、その結果を改善につなげる視点を身に付けられるよう取り組む。

請願・陳情の受け付け

請願・陳情とは、区政に関することなどを、区議会に直接要望できる制度です。請願には区議会議員の紹介が必要です。目黒区議会では、議員の紹介のない陳情も請願と同様に扱います。

▶受け付け方法

令和8年第4回定例会での審査を希望するかたは、締め切り日までに区議会事務局へ請願・陳情書を持参してください。郵送によるものは原則審査を行いません。

▶令和8年第4回定例会への請願・陳情締め切り日：

11月11日(水) 正午

※締め切り日以降に提出されたものは、次の定例会で審査します。



第3回定例会

◆議案の議決結果と各会派の賛否

各議案の詳細はこちら▶

個人名を記載した会派ごとの賛否はこちら▶

(○：賛成、×：反対)

審査した委員会	議案番号	議案名等	概要	自民	未来	公明	フォ	共産	無 (50音順)	結果
区長提出議案										
企総	議案第55号	目黒区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	区の機関が行う処分通知等のデジタル化に係る要件を見直すもの	○	○	○	○	○	○	可決
生福	議案第56号	目黒区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	営業許可の申請予定者に対し、周辺住民等への計画の周知を義務付けるとともに、営業者に対し、宿泊者の滞在中に営業従事者等を常駐させること等を義務付けるもの	○	○	○	○	○	○	
都環	議案第57号	中目黒駅前北地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき建築物に関する制限を定めるもの	○	○	○	○	×	○	
企総	議案第58号	令和8年度目黒区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から6億399万3千円を減額し、総額を1,634億9,467万5千円とするもの	○	○	○	○	×	○	
	議案第59号	令和8年度目黒区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額から2億685万6千円を減額し、総額を265億7,345万4千円とするもの	○	○	○	○	×	○	
	議案第60号	令和8年度目黒区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に3億1,040万4千円を追加し、総額を94億3,915万4千円とするもの	○	○	○	○	×	○	
	議案第61号	令和8年度目黒区介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に8億9,586万2千円を追加し、総額を241億9,007万5千円とするもの	○	○	○	○	×	○	
決特	議案第62号	令和7年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額1,450億1,329万2,891円(前年度比5.31%増) 歳出決算額1,374億5,077万9,287円(前年度比3.83%増)	○	○	○	○	×	○	認定
	議案第63号	令和7年度目黒区国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額255億3,868万5,295円(前年度比4.57%減) 歳出決算額252億3,868万5,295円(前年度比4.63%減)	○	○	○	○	×	○	
	議案第64号	令和7年度目黒区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額87億2,370万6,547円(前年度比6.15%増) 歳出決算額84億1,893万7,824円(前年度比4.24%増)	○	○	○	○	×	○	
	議案第65号	令和7年度目黒区介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額234億3,092万5,176円(前年度比5.14%増) 歳出決算額225億7,407万6,308円(前年度比3.65%増)	○	○	○	○	×	○	
企総	議案第66号	目黒区総合庁舎非常用発電設備改修工事の請負契約	目黒区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づくもの	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第67号	目黒区碑文谷保健センター解体工事の請負契約		○	○	○	○	○	○	
	議案第68号	めぐろ区民キャンパス天井非構造部材落下防止対策工事の請負契約		○	○	○	○	○	○	
	議案第69号	めぐろ区民キャンパス天井非構造部材落下防止対策に伴う電気設備工事の請負契約		○	○	○	○	○	○	
	議案第70号	目黒区めぐろパーシモンホール舞台照明設備改修工事の請負契約		○	○	○	○	○	○	
	議案第71号	旧目黒区めぐろ学校サポートセンター増築等工事の請負契約		○	○	○	○	○	○	
	議案第72号	旧目黒区めぐろ学校サポートセンター増築等に伴う機械設備工事の請負契約		○	○	○	○	○	○	
	議案第73号	旧目黒区めぐろ学校サポートセンター増築等に伴う電気設備工事の請負契約		○	○	○	○	○	○	
	議案第74号	東急東横線に架かる稲荷橋耐震補強その他補修工事の委託契約		○	○	○	○	○	○	
	議案第75号	目黒区立目黒南中学校新築工事の請負契約の一部変更について	公共工事設計労務単価の改定に伴う特例措置を適用し、契約金額を増額するもの	○	○	○	○	○	○	
	議案第76号	目黒区総合庁舎受変電設備等改修工事の請負契約の一部変更について	主要な工事材料の価格に著しい変動が生じたことに伴い、単品スライド条項を適用し、契約金額を増額するもの	○	○	○	○	○	○	
一	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について(登坂真人氏)	登坂真人氏を推薦することの可否を諮問するもの	○	○	○	○	○	○	可として 答申
	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について(宮下徹子氏)	宮下徹子氏を推薦することの可否を諮問するもの	○	○	○	○	○	○	
	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について(本多浩一氏)	本多浩一氏を推薦することの可否を諮問するもの	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案										
一	議案第77号	障害年金制度の見直しを求める意見書		○	○	○	○	○	○	可決
	議案第78号	大規模災害に備えた避難生活環境の充実を求める意見書		○	○	○	○	○	○	
	議案第79号	東京都の防犯機器等購入緊急補助事業の継続及び効果的な防犯対策の推進を求める意見書		○	○	○	○	○	○	
	議案第80号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書		○	○	○	○	○	○	
	議案第81号	核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書		×	○	○	○	○	×	

◆陳情の議決結果と各会派の賛否

各陳情の詳細はこちら▶

個人名を記載した会派ごとの賛否はこちら▶

(○：賛成、×：反対)

審査した委員会	陳情番号	件名	自民	未来	公明	フォ	共産	無 (50音順)	結果
生福	陳情 8 第31号	身寄りのない単身者向け終活・死後事務支援制度の創設を求める陳情	○	○	○	○	○	○	採択
	陳情 8 第35号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	○	○	○	○	○	○	
	陳情 8 第36号	中東情勢をはじめとする国際情勢等に伴う建設に関する情報共有の場を区内建設事業者と行うことを求める陳情	○	○	○	○	○	○	
企総	陳情 8 第29号	「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書提出に関する陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
	陳情 8 第33号	区議会から申し入れが行われた事務処理ミスの件についての経過報告に関する陳情	×	×	×	×	×	×	
都環	陳情 8 第34号	目黒区で管理する公園の落ち葉対策についての陳情	×	×	×	×	×	×	
文教	陳情 8 第32号	認可保育園の利用調整における所得制限(同点時の優先順位)の見直し、および保育園に対する一時保育無償化等の経済的支援を求める陳情書	×	×	×	×	×	×	

審査した委員会	陳情番号	撤回承認した陳情	審査した委員会	陳情番号	継続審査とした陳情
企総	● 陳情 8 第10号 ● 陳情 8 第24号	再審法改正促進の意見書を国会・政府に提出することを求める陳情 中東情勢に伴う建設資材等への対応を求める陳情	企総	● 陳情 8 第1号 ● 陳情 8 第9号 ● 陳情 8 第14号	核兵器禁止条約に関する陳情 「ジェノサイド条約」の批准に関する陳情 災害に対する住居支援の重要性を確認し、目黒区として、「被災及び避難の状況、避難の継続又は帰還についての意向、家族関係・健康状態・就労状況その他生活の状況、安定した住宅の確保に関する事情等の具体的な事情を総合的に考慮」した災害ケースマネジメント体制の構築を求める陳情

会派略称

自民：自由民主党目黒区議団・区民の会
未来：めぐろの未来をつくる会（無所属・国民・維新）
公明：公明党目黒区議団
フォ：フォーラム目黒（立憲民主・無所属の会）
共産：日本共産党目黒区議団
無：無会派

審査した委員会

企総：企画総務委員会
生福：生活福祉委員会
都環：都市環境委員会
文教：文教・子ども委員会
議運：議会運営委員会
施特：施設更新等調査特別委員会
決特：決算特別委員会

企総

● 陳情 8 第23号

憲法改正に伴う「地方自治の権利」堅持と、慎重な議論を求める意見書提出に関する陳情書

文教

● 陳情 7 第30号
● 陳情 8 第11号
● 陳情 8 第18号
● 陳情 8 第30号

目黒区立中学校の部活の地域移行に関する陳情
統合新校在籍生徒の通学負担解消のために具体的な対策を講ずることを求める陳情
区立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情
目黒区内の公立小・中学校における年間のいじめの認知件数を図にしホームページ内の目立つ場所に掲載することを求める陳情

施特

● 陳情 8 第37号
● 陳情 7 第10号
● 陳情 7 第11号
● 陳情 7 第16号

中目黒駅周辺における授乳・おむつ替え環境の早期整備に関する陳情
区民センター再開発について、「目黒区美術館の保存」も含めた幅広い可能性を検討することを求める陳情
「新たな目黒区民センター等整備・運営事業」再検討に関する陳情
目黒区美術館の建物を壊すという区の方方向性に反対する陳情

意見書を提出しました



区民の皆さんの生活に関わることで、それが国や都の仕事である場合は、区だけでは解決できないことがあります。このようなとき区議会は、地方自治法第99条に基づき、国会または関係行政庁(国・都など)に対して、意見書を提出し、問題の解決を求めます。第3回定例会では5件の意見書を提出しました。
(紙面の関係上、要旨にしています。二次元コードから全文をご覧くださいませ。)

障害年金制度の見直しを求める意見書

障害年金制度は、病気やけがによって生活や就労等に大きな制限を受ける方の生活を支える重要な社会保障制度である。

現在、障害年金には、国民年金から支給される障害基礎年金と、厚生年金保険から支給される障害厚生年金があり、厚生年金に加入している期間に初診日のある傷病について1級又は2級に該当する場合には、障害基礎年金に加えて障害厚生年金が支給される仕組みとなっている。

一方、障害年金においては「初診日」が重要な基準とされており、20歳前に初診日のある傷病については、原則として障害基礎年金の対象となるが、成人後に厚生年金に加入し、保険料を負担していても、初診日を理由として障害厚生年金の対象外となる場合がある。

障害年金制度が「初診日」を基準とすることには、社会保険制度上の合理性が認められる。しかしながら、障害のある方の就労促進が求められる今日、働きながら保険料を負担している方が、その障害保障において不利益を受けることは、制度の公平性の観点から看過できない。

よって、国においては、障害のある方が安心して働き、社会保険制度を支えながら生活できる環境を整えるため、20歳前に初診日のある障害・疾病を有する方が、その後、厚生年金に加入して就労した場合の障害保障の在り方について、現行制度によって生じる給付上の格差や課題を検証し、必要な制度設計の見直しを検討することを強く要望する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛て

大規模災害に備えた避難生活環境の充実を求める意見書

近年、我が国では、地震や台風、豪雨などの大規模な自然災害が相次いで発生している。令和8年の熊本県における災害では、地震に加え、台風による豪雨や猛暑などが重なり、長期化する避難生活では、プライバシーの確保、健康・衛生環境の悪化など、様々な課題が改めて明らかとなった。

こうした教訓から、人口や経済の中核機能が集積する首都東京では、今後懸念される首都直下地震をはじめ、豪雨、猛暑等が重なる複合災害も視野に入れ、避難生活環境の一層の充実を図る必要がある。

大規模災害においては、発災直後の救命・救助はもとより、その後の避難生活において被災者の命と健康、尊厳を守り、災害関連死を防ぐための支援を迅速かつ適切に行うことが重要である。そのため、避難所の生活環境の改善をはじめとして避難生活全体を見据えた取組を強化する必要がある。

よって、目黒区議会は国に対し、下記の事項について必要な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 発災後、早期に避難所におけるトイレ、食事、ベッド、入浴環境等を確保できるよう、国、地方自治体及び民間事業者等の役割分担を明確にし、実効性ある支援体制を整備すること。
- 2 妊産婦、乳幼児、高齢者、障害者等の要配慮者や、在宅避難者、車中泊避難者等に必要な支援及び物資が確実に届く体制を整備すること。
- 3 大規模災害及び複合災害に備え、支援物資の調達から被災者への配送までの流れが確実に機能するよう、実効性を検証し、物資支援体制の充実を図ること。
- 4 避難所となる学校体育館等について、猛暑、停電、感染症等にも対応できるよう、空調設備、非常用電源、通信環境、シャワー室等の避難生活に必要な機能の整備に対する財政支援を充実すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防災担当大臣、文部科学大臣 宛て

核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵略や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。

こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約(TPNW)は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

これまでに締約国会議が3回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。

そして2026年11月には、発効後初となる第1回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取り組みを検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。

東京都の防犯機器等購入緊急補助事業の継続及び効果的な防犯対策の推進を求める意見書

SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集し、侵入窃盗や特殊詐欺などの様々な犯罪を敢行する匿名・流動型犯罪が増加したことなどから、自治体や警視庁は住居に対する防犯対策を促進している。

警視庁が発表した令和7年の侵入窃盗の認知件数は2,698件で、前年と比較して440件の増加となった。発生場所別では戸建住宅が最も多く全体の17.5%を占めている。また、侵入方法別では鍵の閉め忘れなどによる「無締まり」が最も多く全体の46.7%を占め、次いで窓のガラス破りが26.7%となっている。

施錠を開けて侵入する手口は、防犯対策用のドアや鍵が増えたことから減少傾向にあり、侵入窃盗を防止するためには、防犯カメラや防犯性の高い鍵、補助鍵などの防犯機器の設置を促進することが重要である。また、住民一人ひとりが、鍵を閉めるなど基本的な防犯行動の徹底や防犯機器等を活用した重層的な対策を進めることも極めて重要である。

目黒区では、令和7年4月から東京都の補助事業を活用し、侵入窃盗被害防止用防犯機器等の購入・施工費用の一部を補助することで住居の防犯対策を促進している。その効果もあり、令和7年の侵入窃盗の認知件数は42件で前年と比較して6件の減少となり、認知件数ゼロに向けた継続的な取り組みが求められている。

しかしながら、東京都の補助事業が令和8年度で終了する予定であり、次年度以降も継続した防犯対策を講じる必要性から、下記の事項について要望する。

記

- 1 令和9年度も東京都の防犯機器等購入緊急補助事業を継続するとともに、制度の利用状況、犯罪認知件数の推移、防犯機器の設置による効果等について検証を行い、その結果を踏まえて、令和10年度以降は侵入窃盗認知件数等の状況に応じて補助事業の継続を検討すること。
- 2 物価高騰による防犯機器等の価格や施工費の上昇に対し、必要に応じて補助上限額や補助対象等についてより効果的な制度となるよう見直しを検討すること。
- 3 侵入窃盗の侵入方法として「無締まり」が最も多い状況を踏まえて、区市町村や警視庁等と連携し、外出時や就寝時の確実な施錠等の基本的な防犯行動について、都民への周知・啓発を一層強化すること。

東京都知事 宛て

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

我が国の経済状況は、令和8年8月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断によると、景気は緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があると報告されている。

一方、小規模事業者は、中東情勢の不安や物価高騰、人件費の上昇、エネルギー・原材料価格の高止まり等により厳しい経営環境に置かれている。加えて、インボイス制度や電子帳簿保存法への対応など制度改正に伴う事務負担も増加しており、経営と事務負担の双方に大きな影響を受けている。

さらに、多くの都民は、食料品や生活に直結する諸物価の高騰等により、日々の生活への不安等の苦難にさらされている実態にある。

このような厳しい状況の中で、都独自の施策として定着している軽減措置は、小規模事業者にとって事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

これらの軽減措置が廃止されると、区内小規模事業者の経営や区民生活は更に厳しいものになり、地域経済の活性化のみならず、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことになりかねない。

よって、目黒区議会は東京都に対し、下記の事項を令和9年度以降も継続するよう強く要望する。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

東京都知事 宛て

唯一の戦争被爆国である我が国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。しかし、現時点で日本は同条約を締結しておらず、国際的議論への関与が十分とは言えない。

こうした中、核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、目黒区議会は日本政府に対し、核兵器禁止条約第1回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求める。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣 宛て



▲中目黒駅



▲学芸大学駅



▲都立大学駅



▲自由が丘駅

今期定例会の会期は9月3日から9月30
 日までの28日間といたしたいと思います。
 す。
 これにご異議ございませんか？
 ご異議なしと認めます。
 よって……

見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています